

令和6年度第1回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和6年6月3日（月）13:30～15:00

会 場：高知共済会館 3階「桜」

【議 題】

- (1) 令和5年度施策に関する点検・評価について
 - ①基本目標の状況
 - ②対策別・事業別点検評価結果
- (2) 第4期高知県教育振興基本計画に基づく取組について

■ (1) 令和5年度施策に関する点検・評価について

①基本目標の状況

②対策別・事業別点検評価結果

(岡谷議長)

この推進会議は、高知県教育振興基本計画の進捗状況の点検、検証、その他計画に関する審議を行うために設置されている。委員の皆様の専門的な見地から、いろいろご意見をいただければと思う。

まず本日の議題（1）令和5年度施策に関する点検・評価について、事務局より、①基本目標の状況、②対策別・事業別点検評価結果についてご説明いただく。

(参事兼教育政策課長)

まず議題の（1）の点検評価についてのご説明をさせていただきます。

今年度から運用された新しい第4期高知県教育振興基本計画は、令和5年度までの施策の検証などをもとに、昨年度末、策定をされたものである。そのため令和5年度の施策の点検評価については昨年度もご確認はいただいているが、改めて、昨年度施策の最終的な点検評価及びフォローアップを取りまとめたのでご報告する。

また、こういったような状況をもとに、今年度からの新しい教育振興基本計画を策定したということについて、確認をさせていただければと思う。

まず資料1について、ポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

目次にあるように、昨年度のフォローアップは、第3期高知県教育振興基本計画の構成などを前提とした内容となっている。そのため基本目標の立て方だとか、令和5年度の事業の基本方針については前期の計画の骨子の形となっている。目次の中段の基本目標の状況について、前回の会議で示したのから更新があった点についてのみ紹介する。

資料1の7ページをご覧ください。こちらは、高等学校の「知」についての測定指標の最新状況である。

高等学校の「知」については、もともと前期の教育振興基本計画の測定指標では、いわゆるD3層と言われる学力定着に課題がある層を、10%以下とするという測定指標があった。

こちらのグラフにあるように、3教科総合の結果において、D3層は令和2年度の17.9%から令和4年度には21.7%と増加している状況であった。それを受け、直近では、この学校訪問等を通じて、授業改善が一層進められるよう支援の充実を図ったところであり、結果として、令和5年度

は19.7%と令和4年度より微減をしたという状況になっている。また、成績上位層であるA・B層についても、令和4年度より増加をしている。

ただ、測定指標として掲げていたD3層を10%以下とすることは昨年度末の段階では達成できなかった。

資料1の8ページをご覧ください。こちら、もう1つの高等学校段階の「知」の測定指標であり、高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とするというものである。

令和5年度は5.2%となり令和4年度の5.0%よりも進路未定等の割合が微増している。引き続き早い段階から進路実現のための取組を強化していく必要があるということが昨年度末の検証結果である。これを受け、今期の新しい教育振興基本計画でも、進路については各種施策等を掲げた。

基本目標の更新状況は以上である。

続いて、資料1の14ページをご覧ください。

14ページ以降、前期の教育振興基本計画において掲げていた各種対策の指標と、その指標の目標値、また、どのように達成できたか、あるいは達成できなかったかをまとめた資料である。

昨年度設定した対策の指標で、最終的に目標を達成したものは、すべての指標の中で約30%、目標達成はできなかったものの、基準値よりも改善したものは約58%、基準値よりも低下したものが約12%である。

これら対策の指標の進捗等も、今期の教育振興基本計画の策定にあたっては、振り返り分析し、新しい教育振興基本計画につなげている。

資料1の23ページから、具体的な取組・事業について、前年度の取組状況や前年度末の状況をまとめている。今年度から運用される第4期教育振興基本計画については、このような状況を踏まえて策定したものである。

議題1についての説明は以上である。

■（2）第4期高知県教育振興基本計画に基づく取組について

（岡谷議長）

議題2は第4期高知県教育振興基本計画に基づく取組についてである。

特に、施策がどうすれば効果的に運用できるか、留意すべき点などあれば、サジェスション（提案）いただければと思う。

（参事兼教育政策課長）

今年度から運用開始した、新しい第4期教育振興基本計画についてご説明をさせていただく。第4期計画については、今年度から令和9年度まで運用されるものとして、今年の3月に策定をしたところである。

本日は、今年度からの具体的な取組・施策の運用や、計画の理念、考え方についての周知、浸透にあたっての助言を頂戴できればと思う。

まず、資料2をご覧ください。表紙の右上に「きらっと いきいき あったかい『高知家』の教育」というロゴがある。これを新たに高知県の教育のキャッチコピーとしてお示ししている。

主に「きらっと」の意味するところは、それぞれの個性を磨き輝かせる。また「いきいき」は、夢や志を立てて、それに向けて挑戦をしていく。そして「あったかい」は、多様性や包摂を尊重する。こういったことを表している。

現在、教育委員会事務局の各種資料や、通知などにおいて、このロゴ・キャッチコピーを順次使用している。

資料2の1ページ、大綱・計画の策定と関係性のイメージとなっている。今期、新しい計画の期間は、大綱とともに、令和6年度から令和9年度までの4年間となっている。

次に、資料2の2ページ目をご覧いただきたい。本県教育の目的として位置付けた、目指す人間像（基本理念）については3つ掲げている、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく人」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人」、この2つは従前からあるものを引き継いでいるが、今般新たに、3つ目の「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」という新たな人間像を追加した。

この目指す人間像を教育の目的として総合的に達成することを目指し、基本目標1・2・3を掲げている。そして、それらを実現するための具体的な取組・施策が、基本方針Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの4つに整理をされている。

その上で資料2の3ページをご覧いただきたい。それぞれの基本目標と、その基本目標達成を測る目安となる測定指標を掲げている。

まず基本目標1は、今後社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育むことを目標としている。

達成を測る目安として、測定指標を義務教育段階と高等学校段階に設定している。義務教育段階について、全国平均を目安に、学力についてより高めることを目標とする測定指標は、前期計画でも掲げていたが、今期計画においては、D層（学力定着に課題がある層）の児童生徒の割合について、全国の割合を継続的に下回る、あるいは全国の割合まで引き下げるという測定指標を新しく掲げたことが特徴である。

高等学校段階については、C層以上の生徒の割合を65%以上とすること、進路決定率97%とすることに加え、今後将来にわたって学ぶ意欲を図るために、新たに意欲面を聞く測定指標を設定している。

資料2の4ページは、「健やかな体の育成と、基本的な生活習慣の定着」についての資料である。

こちらは生涯にわたって、たくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を育むというものであり、測定指標としては、国の調査において体力合計点を、また、体力の定着に課題があるDE群の児童生徒の割合を、コロナ禍前に戻すため、平成30年度の全国平均値まで改善させることを追記した点が、新たな見直しである。

またこちらについても、意欲面として、卒業後、自主的に運動やスポーツする時間を持ちたい生徒の割合を全国平均以上とする測定指標を新たに設定している。

また、規則正しい睡眠や食事などの基本的な生活習慣に関する項目の肯定的割合が全国平均を上回るという測定指標も新たに設定している。

資料2の5ページをご覧いただきたい。

基本目標3は、「豊かな心の育成と、多様性・包摂性を尊重する教育の推進」である。

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、自尊感情、夢や志、他者への思いやりや人権意識、規範意識、公共の精神などの人間性・道徳性・社会性を育む。また、「不登校」については、決して問題行動ではないということを前提として、「魅力ある学校づくり」、「早期発見・早期支援」、「多様な教育機会の確保」による支援を行うことを目標としている。

まず道徳性について肯定的割合の向上を測る測定指標について、義務教育段階は従前からあったが、今期計画では高等学校段階においても新たに設定したことが特徴である。

また、資料2の6ページ、生徒指導上の諸課題の状況として、いじめの解消率や暴力行為の発事件数を改善させる測定指標を新たに掲げている。

不登校については、生徒指導上の諸課題とは別に測定指標を設定し、新規の不登校児童生徒数を全国平均以下を維持する、また、多様な教育機会あるいは様々な支援を受けている児童生徒の割合を向上させるという2つの測定指標を掲げている。

また、7ページ以降、目指す人間像（基本理念）及び基本目標を達成するために掲げた、具体的な手段・手法、取組・事業を4つの基本方針ごとに概要を示している。

この後の協議では、基本方針ごとにぜひともご意見を頂戴したい。

まずは資料2の7・8ページ、こちら基本方針Ⅰの具体的に書かれている取組・事業について主なものをご説明したものである。

基本方針Ⅰは、「全ての子どもたちが、今後の社会を生き抜く力を身につけるための教育の推進」とし、それに係る取組・施策を掲げている。主な施策にもあるように、授業改善サイクルの確立、授業と授業外学習を切れ目なくつなぐため、ICT等も有効的に活用しながらのシームレス化を図るといったものを掲げている。また、体系的なキャリア教育、職業教育の推進も掲げている。

また、高等学校のさらなる魅力化を推進するための環境整備と情報発信や、就学前教育・保育の質の向上、親育ち支援の充実といった施策等となっている。

資料2の9・10ページは基本方針Ⅱについてである。こちらは、「多様な背景・特性・事情等を踏まえた包摂的な教育・支援の推進」の関連、取組・事業について、主なものを抜粋している。保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化、また、いじめあるいは不登校について重層的な支援体制の整備・強化が掲げられている。

また、地理的条件にかかわらず教育機会の提供を目指し、地域間格差を解消するための学びの支援として、遠隔教育の推進等を掲げ、夜間中学の充実、若者の学びなおしと自立支援を掲げている。

資料2の11・12ページは基本方針Ⅲについてである。こちらは「生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動・取組の推進」である。共に学び支え合う生涯学習・社会教育の推進や、オーテピア高知図書館を核とした読書環境・情報環境の充実、家庭教育支援の充実といったものを掲げている。

資料2の13ページは基本方針Ⅳについてである。各種施策を総合的・計画的に推進するために、基礎的・基盤的な環境・体制等の整備として、学校の教員についての児童生徒に向き合う時間の確保という観点から、働き方改革の推進、人材確保に向けた取組の推進、メンタルヘルス対策を掲げている。また、当然、児童生徒・教職員にとって、安全・安心で、円滑な教育活動等が展開できる環境整備や機運醸成も必要なので、耐震化・防災対策、教育施設の計画的な整備、安全教育の推進等を掲げている。

以上が今般の新しい教育振興基本計画に掲げている基本方針ごとに、具体的な取組・事業について主立ったものを紹介したものである。

資料2の16～19ページについては、今回の計画策定にあたっての特徴である、昨年度実施した、各関係者との対話の様子をまとめた資料である。

対話については、計画をより実効性のある内容とすること、また、各関係者に教育計画や、教育の施策・取組について、自分ごととしてとらえていただくことを目的に実施をした。各関係者から

いただいたご意見を、16 ページ以降、ページ上半分に記載し、それをどのように新しい計画内容に反映をさせたかを下半分に記載している。

資料2の20～22 ページには、基本方針ごとにどのような政策・施策・取組が掲げられているかを紹介したものである。各取組・事業の具体的な内容については、冊子本体に詳細に記載をしている。

なお、資料2の参考資料「指標・KPIの考え方」については、施策（1）「授業改善サイクルの確立・授業と授業外学習を切れ目なくつなぐシームレス化（義務教育段階）」について、計画の冊子本体のページを抜粋し、例示したものである。こちらにあるように施策ごとに、達成の目安となる指標を記載している。

今回の計画の最終年度である令和9年度に達成すべき目標値を設定し、かつ、各年度の目標値を設定している。この年度ごとの指標は、計画の年次改訂の際に、達成をできているか確認していればと考えている。そして、次ページには、それぞれの施策の実現のための各取組・事業も記載している。

施策の指標の進捗状況を毎年度確認し、達成できていないときには、それぞれの施策の達成のために、各取組・事業の進捗の分析が必要となるので、それぞれの取組・事業に設定したKPIにて確認していればと考えている。それをもとに要因を分析し、必要に応じて計画の年次改訂の際に、各取組・事業の見直しを図っていくような形としている。

資料2のご説明は以上である。

最後に資料3をご覧ください。

今年度は、ただいまご説明をした内容の計画をもとに、具体的な取組を高知県教育委員会として進めていくが、あわせて、計画の考え方、理念等についても、より多くの関係者に広げて、また必要に応じてご意見を頂戴して、それを参考に運用や、年次改訂等に生かしていけるように、今年度も各種「対話」を始めとした周知活動等を実施していく予定である。

資料3にあるように、今年度の新たな取組として、教育長と若年教職員との意見交換を設けていければと考えている。

昨年度に初めて開催した高校生版総合教育会議である「次世代総合教育会議」は、今年度も開催をしていければと考えている。

教職課程を履修する大学生や、教職大学院生とも意見交換をさせていただきたいと思っている。

また現在調整中だが、PTA、コミュニティ・スクールの関係者、経済界、保育所・幼稚園の若年職員等の様々な関係者と対話を実施していければと考えている。

情報発信という面については、先月5月から高知県教育長の定例記者懇談会を開催しており、今年度はこのような場も使って情報発信をしていきたい。

当然ながら、各広報媒体の活用については順次実施をしていければと考えており、資料3の2ページにあるように、高知県教育委員会の公式YouTubeチャンネル「とさまなチャンネル」での配信や、リーフレット・ポスター、広報番組等も活用していければと考えているので、広報周知の手法などについても是非ご助言をいただければと思っている。

（岡谷議長）

それでは、基本方針Ⅰ・Ⅱについて、施策等を推進するうえで留意すべき点や、効果的に施策を行ううえでやっていただきたいようなことなど、ご意見ご質問があればよろしく願います。

まずは私の方からお聞きしたいと思う。

資料1の19 ページ、対策の指標47番は、「1人1台タブレット端末を活用し、児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合」であり、令和5年度末の目標数値

は100%である。令和5年度の現状は78%ということになっていて、ほぼできているのではないかと考えている。これだけ数字を上げるのは大変だったと思う。

ただ、資料2の7ページの主な施策の中に、1人1台タブレット端末等の活用による授業と授業外学習のシームレスな学びの実現ということ掲げているが、100%でないところでさらにシームレスにするのはなかなか難しいのではないかと考えている。特に、シームレスの意味は具体的に言えばどういうことなのか。例えば授業で習ったところを、家庭に帰ってタブレットで同じような練習問題をやるとかっていうことなのか。

シームレスについて、また、まだ20%くらいは学習に取り組めていない状況をどうしていくのかということについて、説明いただければと思う。

(小中学校課長)

まず、シームレスの具体について今進めているところとしては、授業改善を図るうえで、課題解決型の学習を行う。課題を事前に子どもたちが知り、それについて予習的に調べたり、情報を集めたりというようなことを行う中で、自分の考えを構築していくことは、タブレット上で、また、授業外でもできると考える。そういう意味で、授業と授業外をシームレスにつないでいくことを考えている。

100%ではない状況でどのように進めていくのかについては、クラウドサービスを活用することができないご家庭もあろうかと思う。それについては、例えば公民館あるいは放課後学習等で、Wi-Fi環境の整っているところを使っただけ、あるいは先述の自分の考えを構築するということがあれば、Wi-Fi環境がなくてもできることがある。

あわせて復習の面で、例えばドリル的なものをタブレットの中に入れておいて、持ち帰って家庭等で行えるのではないかと考え進めている。

(岡谷議長)

構成主義的学習論に基づいてやっていこうというのは、とてもいい取組だと思う。

それ用のアプリが導入されているのか。

また、本人が学習しているのかについて、どう確認するかが重要ではないか。本人がログインすると思うが、本当に自分でできているのか。

できていなくても、対話的な学びというものもあるから、お父さんやお母さんと話しながらやるのもいいのかもしれないが、この施策を進め、深い学びにするためには、その辺を確認する必要があると思う。

(小中学校課長)

アプリについては、これまでGoogle等を使っているのをそれを活用できる。

それから、本人のものであるかどうかの確認ということだが、もしかしたら初めはコピー&ペーストする子どもたちもいるのではないかと考える。

ただし、その1場面だけをとらえて、本人の考えではないのではないかとということではなく、単元を構成する中で、自分なりの考えというのは、それぞれ子どもたちの経験に基づいて再構築され変わってくる。それが子どもたち自身の学びにつながっていくと考えている。

(岡谷議長)

それでは、その他の委員からご意見をいただければと思う。よろしく願います。

就学前教育のこともあるが、山本委員いかがか。

(山本委員)

新たに幼保支援課の方の新規で加わった事業に、市町村行政職員を対象とした、幼児教育の基本的理解を促す研修を実施するというものがある。前回の会議でもお話をさせていただいたが、幼稚園、保育所、こども園、小規模保育事業所等の多様な保育施設が現在増えてきており、保育施設の設置者にも、公立、私立、民間等大変幅がある。国の示す幼児教育の要領や指針にて、整合性を図ろうと取り組んでいるが、実際には、それらを束ねる市町村は、保育所等に丸投げのような状態である。保育の質に関しての課題について、なかなか行政の方と一緒に話ができないという声を現場から聞くことがある。今回加わったような取組は、保育者が何を大切にしていって日々保育に携わっているかを知っていただく機会になり、市町村の子どもを育てるということについて、課題を共有する関係性ができるのではないかと期待している。

(岡谷議長)

橋本委員、インクルーシブ教育についてなどいかがか。

(橋本委員)

インクルーシブ教育についての事業はいくつもあるが、例えば、「保幼・小・中・高等学校における特別支援教育の推進、体制の強化」という施策が該当すると思う。

昨年も申し上げたが、ユニバーサルデザインの授業づくりというのは重要度がかなり高くなっており、いろんな子どもたちが授業に参加することができる環境づくりという面では、先生方の意識も高くなり、かなり進んできている。このようなことが、今取り組もうとしている、個別最適な学びや協働的な学びに必ず直結していくものだと思う。

多様な子どもが参加できる授業を、ユニバーサルデザインの授業としてそもそも目指してきた、どの子どもも「わかる」「できる」授業にどう結びついていくのかについて、今回新しく指標として示されている。期待したい。

それからもう1点。小中学校等における多様な学びの場の連続性の実現について、今年度通級指導教室が全県的にすごく増やされたと聞いている。また、高等学校の通級指導も指導形態も含めて、いろいろな形で拡大という方向性を出しているのはすごく良い。きっと特別支援教育の中で、個に応じた指導を強調されても、その子に応じた指導は個々が良ければ良いというだけではない。特別支援教育は「自立」と「社会参加」とよく言うが、個々の子どもたちが通常の学級であったり、学校の生活の場であったり、多様な子どもたちがいるということを目指すために、個別的な支援・配慮の充実を目指している。そういう視点を、学校の全教職員がしっかり把握することも大事である。

現職教員の院生とインクルーシブ教育の話をする、学校の先生方はインクルーシブ教育をあまり理解してないという意見がよく出る。例えば、同じ学校に特別支援学級があっても特別支援学級のことを知らなかったり、特別支援学級が何のために設置されているかわからなかったりする。おそらく通級も一緒だと思う。通常の学級で一緒にやらないといけないのかとか、いろんな子どもが学級にいるから大変な人は別の場合へ（排除する）ではなく、枠を広げて自分たちが個別最適で協働的な学びの中に入れていくことが大事だと先生方に伝えても、「大変だ」「無理だ」という話になる現状はまだある。

インクルーシブ教育がどのようなものであるか、通級はしっかり通常学級と連携しなければいけないということなど、共有・周知していくことが大事である。

(岡谷議長)

その他ないか。特に高等学校については、公立高校の定員割れ問題や、私立高校がなくなるというような状況もある。長岡委員、何かあるか。

(長岡委員)

定員に十分足りていないってところはあろうかと思うが、それについては定員自体が変わっていないので、子どもの数とのバランスから生じる問題だと思っている。

別件についてお聞きしたい。

先ほど出てきたシームレス化のことについて、私も、家庭学習や授業外学習をしっかりやっていくような状況を、なんとか作らなければいけないと普段思っている。施策1の指標において、「小学6年と中学3年のうち授業外学習を1日当たり全くしないという回答の割合」と、施策2の指標において、「高校2年のうち授業外学習をほとんどしないという割合」がかなり違う。これはなんとかしなければいけないと改めて思った。

家庭での学習習慣がきちんとついていないので、高校入学後もなかなか学習を継続できないのか、それとも高校入学後に学習内容が難しくなることで、家庭で学習することが難しくなるのか、そのようなことを考える。その辺り何か見解があればお聞きしたい。

(高等学校課長)

高等学校段階になると授業外学習をほとんどしないと答える生徒が増えるということについては、学校側としても、生徒たちの個々の状況を見て、例えば課題をあまり出していないというような現状もある。

専門系の高校等においては、資格試験の勉強をしているという生徒もいるが、この数値は生徒に直接聞いたアンケート等になっており、どうも授業外学習といういわゆる5教科の勉強だととらえられているところが実際ある。こちらとしては、資格試験等の勉強も含むと説明しているが、うまく反映されていない部分もあると思う。

ただ、確かに、高校生になると家庭学習習慣がついていない生徒が増える状況は事実だと考えている。

(岡谷議長)

その他あるか。北岡委員。

(北岡委員)

不登校のことについて質問する。

基本目標3の測定指標として、「新規不登校児童生徒数について全国平均以下を維持する」とあるが、毎年、高知県も全国も右肩上がりだったのが、令和3年度から令和4年度は、高知県が減少しているのは素晴らしいと思う。新規を出さないことは本当に大事で、学校の方でも個々に応じた対策を講じているが、どうしても様々な事情で新規が出てしまう場合はある。また、どうしても長期間不登校となる生徒には、関係機関と連携し対応している。

高知県の新規不登校児童生徒数が減少している要因は1つではなく、いろんな取組をされてきたと思う。こういう取組をしてこういう結果に結びついた、だから今回の基本計画でも重点的に取り組むことがあれば教えていただきたい。

(人権教育・児童生徒課長)

今回新規不登校数についての指標を掲げた理由は、これまでは不登校出現率に焦点を当てていたが、不登校児童生徒等が出現することは決して問題行動ではない。本人も保護者もそして学校も努力した結果として、不登校の状況になったというところなので、今年度はその子どもたちに向け、学びたいときに学べる様々な場所・機会の整備に取り組んでいく。

新規を増やさないために、まず学校でできることとして、早く発見して早く対応することを推進してきた。成果の1つは、組織的に早く発見して対応するための役割として位置付けた不登校担当教員の配置である。不登校担当者として全小中学校に配置し、きもちメーターも含めた校内の組織づくりの要になっていただいた。

それと、校内サポートルームの配置である。令和3年度から徐々に増やしていき、5年度には11校、そして6年度は自治体が自主的に手を挙げ、国からも財政支援をいただいている。学校内にあるサポートルームなので、出席にもなり学習支援もできるというようなことが非常に効果的であり、新たな不登校を生まないということに近づいている。

これからは新規不登校児童生徒数に焦点を当て、専門家と教職員の協働により、いじめや不登校の対応・対策に取り組んでいく。

(岡谷議長)

その他、キャリア教育とか職業教育とかあるが、どうか。

(中島委員)

キャリア教育という言葉を知ったときに、どのくらいの幅でキャリア教育と言っているのか疑問に思う。

先ほどのデジタルによる学習について、私は、4～5人のグループを3グループほどつくり、オンラインにてある課題について話し合っ、商品を開発するという活動をするところがあるが、グループには一体感がないとうまくいかない。

最初は顔を映さず、音声のみで取り組む参加者が多くいる。初めは私も、現場ではなくオンラインでの取組が大変だと思っていたが、一人一人がグループの一員として、仲間意識を持つことができれば成功すると思う。

ただ、今の小中学校の先生が児童生徒に対して、デジタル環境を整えることはなかなか難しいと思う。目の前にいても難しいことがある。だから少しずつ、遊びのように面白いことで、例えば自分たちの大好きな遊び場のある公園を作るだとか、子どもが遊びながら楽しみながらできることを勉強の導入としてやってみてはどうか。楽しんでいる子が5人グループのうち2人いれば、結構声も出てくるようになる。

だからいきなり、個々に対してインターネット上で「意見を出しなさい」と求めても、言えなくなる子もいるので、上手に遊びの気持ちも入れながらやらないといけない。デジタルについて、大人もわかっているようで、なかなかうまく活用できない。私も3年くらい実践して、参加者が受講後の感想として、面白かった点やよかった点等を挙げてくれて初めて気がつくような世界である。

例えば実験的に先生同士でやってみて、難しさや面白さを理解したうえで、子どもと活動をしたほうが良い。

現在、ICT機器等を使わなければいけないというような環境ができ、先生方の中でもあんまりよくわからずやっている方もきっといると思う。そのハードルをいかに低めるかということも、ご指導の中に入れていただくと、いい教育ができると思う。

(参事兼教育政策課長)

まさにタブレット端末の活用については、現在、タブレット端末を使うこと自体が少し目的化してしまっており、それに捕らわれてしまい忙しくなってしまうという状況がある。これは全国的にもそのような状況だと言われている。先ほどキャリア教育についてお話しいただいたが、本来タブレット端末というのは、子どもたちが、自分たちのやりたいこと、あるいは課題解決のために、その手法・手段としてうまく使えるツールの1つである。そういったようなことが授業の中でうまく展開されていくように、先生たちがうまくそこに促していく必要がある。一定子どもに任せるという作業が必要になるが、非常に難しく、かつ勇気もいることなので、デジタルへの移行の中で先生方もかなり苦労している。

他方で、端末を使って1つの答えへ導くことでは社会で通用しない。学校でいかに子ども自身が端末を使って課題解決に取り組むか。そういう体験をしてもらうことを、先生方は機会として提供しなければいけない状況であることは間違いないので、県教委として、義務教育も高校段階についても、機会の提供の仕方を現在研究しており、今年度からしっかりと進めていければと考えている。

(川村委員)

4期の計画をご説明いただき、3期のいろいろな課題・結果を踏まえた非常に論理的な計画書だと思った。

ただ、他の委員もそうだと思うが、現場での授業支援や、子どもたちに直接授業することも多い立場からすると、現場の状態とこの計画の間にある差・ずれをどのように埋めていくのか、インクルーシブの問題も幼児教育の問題もそうだが、非常にそこが心配だ。前回の会議でもそういう話が出ていたと思う。

計画はPDCAでしかない。PDCAは決まったことを正確に早くやるために必要なサイクルの形だが、PDCAのAは出た結果に対する改善でしかない。今、世の中の流れが非常に速いので、企業や自治体ではPDCAだけではなくOODAが重要視されている。OODA、すなわちよく観察をして、そこに関わる人それぞれが方向性を見極めて、子どもの状態に合わせ個別最適化する。この場合のAは改善ではなく、改革である。

働き方改革もそうだが、今までのやり方をちょっと変えるだけでは解決できないことが多い中、本質的なところを考え直し、根本的にやり方を変えていく意識がそれぞれの先生の中で生まれ、行動を積み重ねる。それらが集合知となって広がり、蓄積されていくことが教育の質向上につながるのではないと思う。個人の本質的な意識の変化は、計画ではなかなか促せないし測れない。だから質の問題が永遠に解決されないまま残されていくのではないかと心配している。

教育におけるデジタル活用についても、知識・技術の定着は測れるが、知恵の深まりは複雑で多様だ。すべての子どもには知恵があり、その子どもたちの能力の発達・深まり・面白さというものをみるには、この計画を実行していく、という考えだけでは難しいのではないかと先生一人一人が

変わればそれらの取組が複合的に作用して、結果的にこの計画書がうたう数値になって現れてくるのだろうが。

そういった変革にどう取り組めば良いのか、若い先生方も非常に悩まれている。AIを使うことが社会では既に実用段階に進んできているにしたがって、特に高校では、デジタル時代に能力をどう磨けば希望の道に進める・就職できるかと子どもから問われることが増えているが、先生方は的確にアドバイスすることが難しい、と大変悩んでいらっしゃる。就職だけではなく、大学の総合型選抜などもデジタル時代に必要な課題解決力を問われる形式が増えてきているので、子ども自身もOODAループで思考することが大事になっている。

答えのない問いに対して諦めずに考え続けて行動する、その状態への先生の的確な言語での導き、場の形成、共に行動して共感をしながら、成長のための分析や評価・フィードバックができているのか。私は、学校での課題解決型学習を見たときにそこに注目するが、ほとんどの学校が調べ学習で終わっている。地域の活性化のためにチラシを作って、クッキーを作って終わり、みたいなものだらけ。的確な言語での評価もなく、単純に“頑張った良くやった”と子どもをほめている。こんなことを続けていると、子どもたちもそれでいいと思ってしまう。小学生だから楽しければいいとか、中学校は楽しかったら授業が成立する、では学びの質は変わらない。やっていることが社会で通用するのか、というところは小学生でも話せばわかるし、“本物”の課題解決学習に身に置く方が、自律的に勉強したいという意欲がわく子が多くなることは、私自身が体験の中で実感している。知の空白を意識した時に行動が変わる子どもは多い。

素晴らしい計画ができていますが、学校の現状を知っているだけに厳しさも感じている。だからこの会議中も、現場と計画の間をどうやって埋めたら良いのかとても悩んでいた。解決の一つとしては、社会にはいろんな専門分野の人たちがいらっしゃるのだから、そういう方々がもっと学校の中に入り、チェックする仕組みがあったほうが良いのではないかと思う。小学校で授業を見学すると、デジタル機器の効果的活用を無視したおかしな場面をよく見る。例えば、タブレットを使うよりもノートに書いた方がずっと思考が深まるのに、単純にデジタル機器を使って授業を終わらせているような場面が増えている。そして、子どもたちもそれに甘んじてしまっている。デジタルの効果も危険性も様々な場面で使いながら体得してきた文化にいなかった人が、単純に機器の操作を指導しても個別最適な学びなど実現できない。いろんな分野の専門家の方が多様に関わり、現場の課題も一緒に考えていけるような仕組みにしていけないと、学びの質の向上は難しいのではないかと思う。

(岡谷議長)

非常に本質的なご意見だった。計画は計画としてあるが、現場が変わっていくにはどうしたら良いか。教員との「対話」もされるそうなので、現場がどのように変わっていったかというところも確認をしていただきたい。

(川田委員)

私もこの計画をずっと聞いていて、果たして学校現場にどれだけ伝わっているのか、どれだけ現場の先生が県の動きを理解し、自分たちはどうやっていけば良いのかわかっているのか。

あと、子どもの学びには、学校だけではなく家庭の協力がすごく大事である。やはりそこがベースとなる。生まれたときからの家庭教育も大事であり、保護者にどれだけ、県はこのような取組を今後一生懸命やっていきたいということが、伝わっているか浸透しているか。先ほど川村委員もおっしゃっていたが、私たち地域・社会の一員として、家庭と教育の現場をどうつなげていくのかということ、日々議論している。

これだけデジタルが進み、教育の現場に入っていつている中で、あえてデジタルとは逆行していること、例えば絵本の読み聞かせであったり、親子の触れ合いであったり、地域の言葉がけであったり、そういう逆行した取組をあえて意識して取り組んでいる。地域の皆さんも、県はこれだけやろうとしていると意識をして、一緒に取り組んでいくということを、どういった形で進めていけば良いのかなと、大きな課題を今日またいただいた。

でもそういう問題意識を持った方たちがたくさんいるような形にするには、どこからどう進めていったら良いのか。問題意識を持った方たちにピンを立てていくための方法もあわせて、県教育委員会で考えていただきたい。現場ではやってはいるが、つなぐにも限度がある。なお、この計画の中に、地域・コミュニティを巻き込む取組も加えていただけたらと思う。

キャリア教育というのはやはり家庭から始まっていくと思う。小学校、中学校、高校でではなく、一番身近にいる親がどういう働きをしているのか、どういう形をもって社会に貢献しているのか。そこが子どもらに見えれば、キャリア教育はあえてしなくても、子どもは自分で自分の未来を選択していく力を持つ。現場で子どもたちと汗をかいてドロドロになって動いていて社会教育に携わる私はこう思う。

(岡谷議長)

家庭も巻き込んでいく仕組みを考えて欲しいということだったが、その辺り佐竹委員いかがか。

(佐竹委員)

基本計画の概要版(資料2)はおそらく先生方や学校には配付すると思うが、せっかく素晴らしい基本計画なので、保護者の方に説明する機会を設けるなどし、保護者の方にも少しは知っていただきたい。

今年の2月の研修会で生涯学習課長には少し触れていただいたが、特に今、私に多く寄せられる相談は不登校の問題である。資料2の6ページにあるように、新規不登校児童生徒数が増えないように、早期発見・早期対応に取り組んでいるということも、保護者の方に知ってもらいたい。また、県の取組を知った保護者から、こういうことについて対応していただきたいとか、声が挙がってくると思う。各担当課長は保護者と会う機会がほとんどないと思うが、保護者の前で説明し、現場の声も聞いていただきたいと保護者代表として思う。

(川村委員)

生涯学習という言葉自体を変えてもいいのかなと思ったりする。生涯学習というと、何となくおじいちゃんおばあちゃんの趣味の世界、といったイメージがある。ある学校で、SNS上で生徒が誹謗中傷を書き込んだことが原因でもめた事例があった。書いた子の保護者も、何で書いたら悪いのか、読まなかったらいいだろ、という感じで開き直っていたそう。また、PBLの中で、どういう働き方をしていきたいか考えようと高校生に投げかけると、うちの親は生活保護をもらっているが幸せそうとか、何で働かないといけないのかと、真面目に言う生徒がいた。

これだけ世の中が変わると、こういうことが1人2人の話ではなくなってきているので、学校だけではなく、親の力というところも社会全体で見直していく必要があるのだろうなと思っている。

日高村では、村まるごとデジタル人材育成教育が始まる。これはデジタルが前ではなく、後ろ(当たり前)に基盤として存在している)である。デジタルの恩恵を受けられる人とそうでない人の間にいろんな格差が生まれている今、ますますデジタル・ディバイドが拡大しないことを意識しながら、村の生涯学習担当者や、教育委員会、防災担当職員、農家のリーダーさんたちも一緒に学ん

でいく、新しい生涯学習だ。プログラムは対象者で分けているものもあるが、村の企画課が音頭を取って全体をみながら進めていく。

7月27日スタートアップセミナーでは、村の方々に取組を説明する予定。日高村は小規模なのでまだやりやすいところがあるかもしれないが、県民みんなが“学び”に意識を持って、今の複合的な課題を解決していこうと行動する状態に来ていると思う。県教育委員会も、その辺りもっと意識して改革を進めて欲しい。

(竹内委員)

各委員より、基本計画について現場に伝わっていないのではないかとご意見があった。県が立派な計画を作っても学校、教員に伝わっていないというのは、私ども市町村教育委員会の責任である。地教委が学校現場に伝えていく役割をもっと働かさなければならないという思いでいる。

教育基本法にもあるように、教育の目的というのは人格の完成を目指している。その人格の完成をどう行っていくかということは、3つにポイントに絞られている。1つ目は学校教育、2つ目は社会教育、3つ目は家庭教育。私たち行政の者として、教育基本法を振り返ってみると、家庭教育に対する行政的な施策が足りないのではないかと思う。生涯学習課や社会教育課、学校教育課というものはあるが、家庭教育課とかいうものはない。財政面を考えも家庭教育にお金を入れられていないと思う。

これは、家庭教育というのは教育委員会だけがするものではなくて、首長部局も関わらなければいけない。関係機関が増えてくると、それだけ隙間も多くなり、意識的に少し薄くなるのではないかということで、南国市教育委員会は、首長部局も加えて、家庭教育についての行政施策をどのように体系づけているのか、もう一度明らかにし、改めて施策を打っていくべきではないかと考えている。

もう1つ気になっていることは、11月1日の志・とき学びの日である。県はどうかかわからないが、これを始めた頃の勢いがなく、薄れてきているような気もしている。こういう日を活用して、家庭教育を訴えるだとか、社会教育をもう一度見直すだとか、そのような日にしていただくようお願いする。

(岡谷議長)

厳しい意見と期待があった。厳しい意見は期待の裏返しだと思うので、ぜひ現場が変わっていけるように、この基本計画を推進するうえで、サポートいただければと思う。何卒よろしく願います。